

## 平成31年度医学生修学資金事業Q&A（宮城県・宮城県医師育成機構）

Q1 今回募集の制度は、昨年度までの制度と異なるようですが、どのような点が違いますか？

A1 平成31年度新規募集では、義務年限の延長に加え、初期臨床研修・専門医研修の研修場所を規定するとともに、みなし勤務制度を一般枠で新設（東北大学枠は拡充）するなどの対応を行っております。別紙1「平成31年度の医学生修学資金事業の主な改正事項」を参照していただくほか、募集要項を必ず確認してください。

Q2 知事が指定する医療機関（知事指定医療機関）は、どのような医療機関ですか？

A2 知事指定医療機関は、仙台市以外の県内の自治体病院等の公的医療機関としており、平成31年4月1日現在で、27病院17診療所となっております。

【別表 知事が指定する医療機関(知事指定医療機関)】※★が付いている医療機関は基幹型臨床研修病院

● みやぎ県南中核病院★	● 公立刈田総合病院	● 大崎市民病院岩山山分院	● 栗原市立鶯沢診療所	● 石巻市立病院開成診療所（仮設）
● 大崎市民病院★	● みやぎ県南中核病院附属村田診療所	● 大崎市民病院鳴子温泉分院	● 栗原市立花山診療所	● 石巻市立牡鹿病院
● 栗原市立栗原中央病院★	● 蔵王町国民健康保険蔵王病院	● 大崎市民病院田尻診療所	● 登米市立登米市民病院	● 石巻市田代診療所
● 石巻赤十字病院★	● 国民健康保険川崎病院	● 公立加美病院	● 登米市立米谷病院	● 石巻市橋浦診療所
● 気仙沼市立病院★	● 丸森町国民健康保険丸森病院	● 涌谷町国民健康保険病院	● 登米市立豊里病院	● 石巻市寄磯診療所
	● セツ宿町国民健康保険診療所	● 美里町立南郷病院	● 登米市立よねやま診療所	● 石巻市雄勝診療所
	● 宮城病院	● 栗原市立若柳病院	● 登米市立登米診療所	● 女川町地域医療センター
	● 塩竈市立病院	● 栗原市立栗駒病院	● 登米市立上沼診療所	● 気仙沼市立本吉病院
	● 公立黒川病院	● 栗原市立高清水診療所	● 登米市立津山診療所	● 南三陸病院
	● 大崎市民病院鹿島台分院	● 栗原市立瀬峰診療所	● 石巻市立病院	

※「知事指定医療機関」は毎年度指定しているため、今後変更となる可能性があります。

Q3 初期臨床研修はどこで行うのですか？

A3 県内の基幹型臨床研修病院（18病院）で行うこととなります。

今回の募集から、県内の基幹型臨床研修病院での初期臨床研修を義務化しておりますが、知事指定医療機関での研修だけでなく、貸付期間に応じて、県内の大学病院や仙台医療圏の基幹型臨床研修病院での初期臨床研修も知事指定医療機関で勤務したものとみなすことが可能な制度（※）としております。

※みなし勤務制度の期間等は募集要項及びこのQ&Aの別紙2～別紙8（東北大学枠・一般枠の償還免除イメージ）の該当ページで確認してください。

Q4 専門医プログラムでの研修はどこで行うのですか？

A4 今回の募集から、一部例外（※1）を除き、県内の医療機関が基幹施設となっている専門医プログラムで研修を行うことを義務化しております。但し、知事指定医療機関での研修だけでなく、貸付期間に応じて、大学病院での勤務も、知事指定医療機関で勤務したものとみなすことが可能な制度（※2）としております。

なお、初期臨床研修とは異なり、初期臨床研修後の勤務は、大学病院以外の仙台医療圏の医療機関（知事指定医療機関除く）での勤務は義務カウントできませんが、余裕期間（償還期間－義務年限※3）内であれば、勤務できる制度となっております。

- ※1 「一部例外」は東北大学での基礎研究分野の大学院に進学する者や一般枠の6年次から貸付を受ける者（初期臨床研修で勤務義務が終了するため）を想定しています。
- ※2 みなし勤務制度の期間等は募集要項及びこのQ & Aの別紙2～別紙8（東北大学枠・一般枠の償還免除イメージ）の該当ページで確認してください。
- ※3 余裕期間は「償還期間（貸付期間の2.5倍の期間）」から「義務年限（貸付期間の1.5倍の期間）」を差し引いた期間を表します。

Q5 専門研修プログラムで研修する場合、基幹型臨床研修病院以外の知事指定医療機関が連携施設等となっている場合、最低半年間は当該施設で勤務することになっていますが、どのような医療機関ですか？

A5 基幹型臨床研修病院（5病院）を除く22病院17診療所であつ、専門医プログラムの連携施設又は特別連携施設等になっている医療機関が対象となります。

なお、基幹型臨床研修病院以外の知事指定医療機関に連携施設等がない診療科は、この限りではなく、基幹型臨床研修病院となっている知事指定医療機関で義務履行する制度となります。

Q6 診療科の選択に制限はありますか？

A6 特に制限を設けておりません。

Q7 償還免除までの勤務イメージはどのようになっていますか？

A7 東北大学枠と一般枠でみなし勤務期間等が異なります。また一般枠についても貸付期間に応じて義務年限が異なりますので、別紙2～別紙8（東北大学枠・一般枠の償還免除イメージ）で確認してください。

○東北大学枠：別紙2

○一般枠

- ・1年次から貸付（貸付期間6年間）のケース：別紙3
- ・2年次から貸付（貸付期間5年間）のケース：別紙4
- ・3年次から貸付（貸付期間4年間）のケース：別紙5
- ・4年次から貸付（貸付期間3年間）のケース：別紙6
- ・5年次から貸付（貸付期間2年間）のケース：別紙7
- ・6年次から貸付（貸付期間1年間）のケース：別紙8

**Q8 大学院進学は可能ですか？**

A8 東北大学卒は東北大学大学院医学系研究科への進学を、みなし勤務の対象としております。

一般卒は大学院進学をみなし勤務の対象としていませんが、余裕期間（償還期間－義務年限）内であれば、進学は可能となります。

但し、募集要項に掲げる初期臨床研修と専門医研修に関する償還免除の基本要件を踏まえる必要があります。

**Q9 海外留学、県外病院勤務は可能ですか？**

A9 募集要項に掲げる初期臨床研修と専門医研修に関する償還免除の基本要件を踏まえる必要がありますが、余裕期間（償還期間－義務年限）内であれば、可能です。

なお、県外病院勤務の例としては、大学病院の専門医プログラムに登録し、連携施設となっている県外病院で勤務することなどが考えられます。

**Q10 結婚して出産した場合、育児休暇を取得した場合はどのようになりますか？**

A10 育児休暇を取得した場合、申請に基づき、育児休暇取得期間を後ろに延長する制度としております。

なお、介護休暇も同様の取扱いとなります。

以上